

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: Field Name and Value. Fields include: 事業所番号 (0176400273), 法人名 (株式会社萌福祉サービス), 事業所名 (グループホームもえ〜る), 所在地 (〒077-0007 留萌市栄町1丁目1番1号), 自己評価作成日 (令和2年3月7日), 評価結果市町村受理日 (令和2年8月5日).

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住居の人数が少数であり、利用者様ご自身で出来る力を最大限に発揮頂けるよう、個々での生活能力や適応力の違いがあっても、私たち職員が利用者様お一人お一人のADLや残存能力を見極め日々の変化を見逃さない支援を目指しています。生活習慣(食事・運動・睡眠)のリズムが崩れない事、当たり前生活ができる事に重点を置き日々の利用者様との関わりを大切にしています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_02\\_2\\_kihon=true&JigyosyoCd=0176400273-00&ServiceCd=320](http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_02_2_kihon=true&JigyosyoCd=0176400273-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name and Value. Fields include: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和2年7月17日(令和元年度分))

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所はJR留萌駅の前にあり、近くにはスーパーや病院も点在しており、また大手コンビニが同建物の裏手にて営業しているなど交通や買い物、通院に便利な地域に立地している。母体法人は留萌で長年介護事業を展開し、現在では全道規模で展開するなど、また社長は全国介護事業者連盟北海道支部長として大きな役割も担う等、介護への熱い思いを感じさせる事業所となっている。建物は堅牢な3階建て、1階にはデイサービスが入り、2階3階にそれぞれの事業所が1ユニットずつ占め、合計18人の高齢者が生活を共にしている。当事業所の優秀な点は利用者一人ひとりの思いに特化した取り組みを挙げたい。具体的には、誕生会ではその人の希望を優先し、利用者のどのような要望にも応えたいという意気込みで取り組んでいる。また介護についても生活の幅という視点で、園芸サークルやカラオケ大会、料理教室等々のように、いくつもの選択肢を利用者に提供し、自分に合った楽しみ方を自ら選んでもらえるように工夫を凝らしている。2003年の開設以来17年間、地元とともに歩んでいる「グループホームもえ〜る」に今後も注目し期待していきたい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Table with 4 columns: Item No., Item Description, Achievement Status (O/△/×), and Achievement Details. Rows 56-62 describe various service outcomes such as staff understanding user needs, user satisfaction, and safety.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自社の企業理念及びそれを全うする為の職員の行動指針である『MOE PRIDE. Action8』を掲げ、朝礼時や会議時に唱和し、職員は常に意識を持ち実践に繋がっています。	モエプライドアクションエイトを理念として介護の中心に据え、朝礼時等に毎日唱和している。また事業所内にも掲げており、利用者や家族、関係者にも提示している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との関わりについては交流の場が少ない現状にありますが、駅前のゴミ拾いや施設前の花壇の整備などを行い地域の景観サポートの取組を行っています。	地域は毎年活気が薄れていく感が強いが、駅前広場のゴミ拾い等のボランティアも事業所が率先して担い、また事業所の行事では地域一体となって盛り上げ、利用者や家族のみならず、地域の楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	その機会は少ない現状にあります。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、現状の報告や事業所での取組等を報告し、要望、ご意見等をお聞きしサービス向上に繋げる取り組みを行っています。	推進会議は地域や行政等の参加を得ながら定期的に開催され、議事内容も行事報告のみならず、事故やヒヤリハット等の細事まで報告されており、運営推進会議の意義を深く理解し、サービス向上に活かしている。	運営推進会議での多彩な参加者や充実した議事内容を高く評価したい。今後は、討議された議事内容を関係各者に留まらず利用者家族まで配布し、サービス向上に繋げるよう期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議、介護更新認定などで事業所での実情やサービスに対する取り組み方を具体的に伝え意見を交換し協力関係を築いています。	法の解釈や疑問点、制度の変更、介護保険の申請、更新や区分変更の相談等で行政窓口へ赴いており、担当とは親密な関係を維持している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年1回の勉強会を行い、毎月のミーティングで個々のリスクマネジメントを行い確認しています。身体拘束をしない介護を常に心がけ、心理的、環境面でのアプローチを行い、身体束縛はありません。	身体拘束等適正化委員会を設置し、指針を定め3ヶ月に一度の頻度で委員会を開催している。議事内容は日頃の介護の検証と検討であり、また直近の会議で職員にも周知徹底しており、日頃の実践を振り返りながら拘束も抑制もない介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会社全体で定期的に研修会を行い、毎月虐待防止のアンケートを取るなどの実施の他、毎月のミーティングで、虐待が見過ごされることがないように確認しています。不適切ケアが虐待に繋がらないよう職員が正しく認識し虐待行為のないケアを実践しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在の入居者様では、該当される方がおりませんが、該当者をご入居された時には支援できるように、職員は、ミーティング等で日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を設けております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時又は、解約時は、必ずご説明を行い、利用者様、ご家族様の疑問点やご意見等をお伺いして、十分に理解、納得して頂いております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時にご家族様に相談窓口をお知らせしています。ご意見箱をカウンターに設置し面会時などに利用者様、ご家族様のご意見、ご要望をお聞きし、優先し運営向上に反映させています。	毎月お便りを発行し、また社報もお届けし、利用者本人の日々の生活や事業所の事業や考え方も伝えることで、意見や要望を収集し、検討を加えながら運営に反映するように努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に個人面談等、職員との話をする機会を設け、職員の意見・提案等を聞きながら対応するようにしています。また、内部監査室を設け職員からの意見を吸い上げ運営に反映するよう努めています。	毎月の会議や申し送り時に意見や提案を受けており、また年に一度、人事考課制度の自己評価について職員各自が管理者と、その後本部役員との面談が用意され、職員が自由に話す機会が設けられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務体制、職員間で確認、話し合いを行った後、意見を取り入れています。会社独自の制度を設け給与、賞与に還元しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の研修の機会を設け、個々が無理なく行えるよう会社独自のeラーニングを作成しスキルアップを働きながら向上心を持って臨んでいます。また、自社の制度「MOEスキルアップ応援制度」により、初任者研修・実務者研修を受講し介護福祉士国家資格を得られる支援をしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ネットワーク作り、または外部研修会等での参加し同業者との交流をもち意見交換などを行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に計画作成担当者がご本人、ご家族様から要望、困っている事をお聞きしサービス計画書を作成し実現に向けてご本人と相談しなたら安心した関係を築いています。(ご本人が困難な場合はご家族様)		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時にご本人様の困りごとや不安に思っている事をお聞きし、ご家族様と出来る事を相談しながら信頼関係に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始時、ご本人、ご家族様の思いや身体状況を確認し必要としている支援を見極め、介護方針指示書を更新しながらサービスの質の向上を図っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者様の想い、価値観を尊重し、自分で出来ることは見守り、それぞれに役割を持って頂き、お互いに助け合う関係を築いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様と情報を共有しご家族様とのご意向を反映しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の中で今まで生活してきたことを理解し、利用者様の要望に地域の公共の場に出向いています。	本人が馴染みとなっているお店や病院等について、家族の協力を得ながら途切れないように支援し、家族や知人が訪れた際はゆっくりくつろげるように配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション参加の声掛け、日常での洗濯物を畳む、食器を拭く等のお手伝いの調整を行い、利用者様同士が関わり合いお一人おひとりが孤独にならないよう配慮しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も受け入れ先の相談援助や支援を行なっています。退居後においても相談等の支援を行なっています。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	パートナーシップ制度に基づいて利用者様の意向の把握に努めています。認知症のため意思表示が困難な利用者様には毎日の状況の中から要望を導き出し応えるようにしています。	日々生活を支える中から、好きな事や嫌な事を把握し、本人本位の生活が送れるよう取り組んでおり、家族からの聞き取りや職歴、住んでいた地域を考慮しながら職員で検討し、介護に臨んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の基本情報、ケアマネジャーからの情報により把握しています。職員全員が理解して利用者様の介助を行っています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	パートナーシップ制度に基づく利用者様の情報を全職員が共有して実践しています。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様には、日頃の関わりの中で想いや意見を聞き反映させるようにしています。アセスメントを含めスタッフ全員でモニタリング、カンファレンスを行っています。	毎月の会議で共通認識を確認し、本人の思いや希望に即した介護プランになるよう取り組んでいる。そのため、介護日誌等の記録の様式も検討しており、介護計画と介護日誌が連動できる様式を模索している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ちょうじゅ介護記録システムを使用して、日々の様子等を記録し職員間で情報を共有し、介護方針指示書(自社のアセスメント及び指示事項シート)・サービス計画書作成に役立てています。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族様からの相談や要望等を、常時受け付け意向に応えるようにしております。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの慰問や地域の催しに作品出展で参加し、利用者様の生きがいや楽しみに繋がるよう支援しています。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	ご入居前からのご本人の主治医との連携を図りながら、月1度の訪問受診の利用を希望される方には自社の協力医療機関の訪問診療を利用して頂き、利用者様の待ち時間の軽減、身体的、精神的負担を減らすようにしております。	かかりつけ医は利用者や家族の意向を大切にしており、医療が不可欠になった場合は往診等の必要性から協力医の変更も視野に入れて、いつも適切な医療供給に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所に経験豊かな看護職員を配置しており、介護職員の情報や気づきを促す関わりを持ち、直ぐに報告・相談できる体制をとって、適切な指示のもと利用者様を支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様の入退院時には、地域医療連携室を通して医師、看護師との情報交換や相談に努めております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様の同意を得て医療機関でのICに同席させて頂き、施設での受け入れについて一緒に検討できるようにしております。検討の結果、受け入れが困難な場合は、次の受け入れ先についての相談・情報提供を行うようにしています。	終末期の介護について、出来る事と出来ない事を説明し、医師の判断も仰ぎながら適切な対応となるように努めている。入院や入所が不可欠であっても、何時でも身近で介護できるようにチームとして取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に応急手当処置を行なえる実践力を身に付けられる様に、自社の研修カリキュラムに「緊急対応」を備えると共に、事業所内にはAEDを設置して実践できる体制を整えております。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自社の災害時の緊急対応マニュアルを備え、災害時には職員がそのマニュアルに基づいて行動ができるように、定期的に訓練を行っております。地域・市役所などに協力を得られるよう連携を図っております。	年に2回、火災を想定した避難訓練を消防署の指導により、地域住民に参加を呼びかけながら実施している。食料の備蓄もあり、また停電時に不可欠な石油ストーブも取りそろえ、不意の災害に備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様にわかりやすく丁寧な言葉でゆっくりと話しかけ、尊厳を尊重する言葉かけで対応しております。	プライバシーの保全や人格の尊重は、介護の基本を成すところであり、自己の態度や仕草、声掛けにも十分な注意をはらい、利用者一人ひとりに慎重で丁寧な態度で接するよう努めて	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の関わりの中で、ご本人が決定しやすい言葉掛けや選択するまでお待ちするように配慮しています。意思表示が困難な場合でも、サインや、行動、表現を見逃さないように努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援し	パートナーシップに沿ってお一人おひとりの日常の過ごし方を優先する声掛けを行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、更衣時に利用者様のご希望をお聞きし、季節に合わせた支援を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が利用者様と一緒に食卓を囲み、家庭的な雰囲気での食の楽しみを作っております。下膳や食器拭き等個々の力を活かし活動に繋げています。	献立は職員が考え、食材も都度買い物に出かけて揃えている。希望があれば調理の行程に参加してもらい、職員も同席で同じ食事を摂って、食卓が明るくなるように努めている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの病歴を把握し、食事や水分、摂取量、栄養面での管理を一日通して確保しています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士の有資格者が勤務しており、利用者様の口腔状態の観察や口腔ケアを実施や指導を行い、お一人おひとりの口腔内清潔の保持に努めております。夜間は義歯をお預かりし消毒を行っています。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の状態に合わせて、トイレでの排泄を行っています。日中はリハパンから布パンに着かえたり、オムツからリハパンに替えて、自立に向けた利用者様の排泄支援を行っています。	排泄はトイレで行うことを基本とし、排泄の誘導も時間と仕草やサインを読み取って行っている。食べ物や軽い運動も取り入れて、自然な排泄になるように排泄の支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者様の排便サイクルを把握して、状態に合わせて飲食物の工夫や水分の促し、軽運動などの促しを行っております。どうしても自然排便がない場合は、看護師に相談し、医師の処方による整腸剤を服用して頂きます。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援	お一人おひとりのご希望や入浴時間を聞き取り、好みの湯加減、お風呂の順番などを都度検討して利用者様に合わせた入浴を行っています。	毎日入浴の準備をしながら、全体的な順番を決め、突発的な入浴希望にも沿いながら、週に2回以上を目安に入浴の支援に取り組んでいる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の状態やご希望に合わせてお昼寝の促しています。就寝時間は利用者様の生活スタイルや状況に合わせ、個々に対応しております。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職員がお薬の効用を理解し、お薬の変更があった場合は、介護職員への情報を発信して理解した上で服薬介助を行っています。服薬介助時はチェックシートで確認し、さらにご本人様の確認のうえ内服して頂いています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしてい	利用者様は毎日、食器拭き、ホールの掃除、洗濯ものをたたむことで、役に立っていることを実感し率先してお手伝いをして頂いております。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	戸外に出かける要望に添う外出支援を行っています。(美容室、床屋、買い物、墓参りなど)季節ごとに戸外に出る機会を設けています。	天候にもよるが、一日一度は外出する事を心がけており、近所の散歩を中心に取り組んでいる。花見や紅葉狩りの恒例外出から、外食や買い物等の突発的の希望に沿えるよう、閉じこもらない介護に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理を出来る人は少ないですが、外出の際に使用できる場面が持てるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやりとりというのはほとんどありませんが、手書きで年賀状を作成して頂いて郵送したり、お電話は、ご本人からご希望があった際には職員がかけて、ご家族との会話を楽しんで頂くようにしています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫を	温度や湿度は毎日4回測定しています。照明については、入居者様が行動する際に支障が起きないように配慮しています。	建物は明るく開放的な造りとなっており、毎日4回測定する温度や湿度も適切で行き届いており、清潔で明るい共同スペースとなっている。装飾も華美を避けて落ち着いた雰囲気、季節感も豊かな工夫が随所に見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールや食堂で自由にさせていただくようにしています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前にご家族へは、新しいものを購入するのではなく、ご自宅で使い慣れたもの・見慣れたものをお持ちいただくようお願いしています。入居後はご本人の動線を見ながら、転倒予防の視点から家具の配置等の工夫をしています。	居室は馴染みの筆筒や椅子等が配置され、家族の写真も貼られており、部屋によっては仏壇も持ち込まれるなど、ゆっくりと過ごせる居心地のいい自分の部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口には見やすい大きさの表札、トイレがわかりやすいように掲示をしたりしています。		